

## 宮城原発被害弁護団解決実績

2015、11・10

	事案	和解額	備考
1(個人)	旅館経営、震災後の売上が3分の1に減少。学校関係の予約がキャンセルとなる。営業損害を請求。また、薪ストーブを使用していたが、薪の焼却灰から9万ベクレルを超える放射能が検出されたため薪を使用できなくなった。購入済の薪の代金と灯油ストーブへの買い替え代金を請求	1,807,944	示談
2(個人)	山菜・キノコの栽培をし直売所に納めていたところ、原発事故により直売所から出荷自粛要請を受け売上減少。	369,959	示談
3(個人)	漁業者から直接魚介類を仕入れ、関東・関西等の市場に販売していたが、原発事故により仕入れ先の漁獲高が激減し、それに伴い売上も減少。	164,143	示談
4(会社)	養豚業者。事業により発生する堆肥の搬入先で堆肥から放射性物質が検出され、搬入先が受入れを中止、そのため堆肥を自社で保管する・堆肥の発生を抑制するために自社施設をフル稼働させる・自社で新規に堆肥処理施設を設置する等の費用が発生したので、これら費用を請求。	19,481,764	ADR
5(個人)	原木しいたけを栽培。ほだ木の原木及び種駒を購入したが無駄になった。今後の栽培も見通しが立たない。	1,145,000	示談
6(会社)	釣具店経営。震災により売上が減るも回復傾向にあったが、平成24年4月に汚染基準値が100ベクレルに引き下げられ、6月に宮城県沖の一部の魚が出荷制限となり、釣客が激減し回復傾向にあった売上が激減。	1,773,399	示談
7(会社)	浪江町にある取引先業者が原発事故により営業を停止、これにより取引先との年間約200万円の売上がなくなった。	6,493,600	ADR
8(個人)	原木しいたけを栽培。ほだ木の原木及び種駒を購入したが無駄になった。今後の栽培も見通しが立たない。	148,875	示談
9(個人)	畜産業経営。牛の糞から放射能が検出されたため保健所から保管を命じられ、保管のための堆肥舎を設置。設置費用を請求。	3,191,614	示談
10(個人)	しいたけ、原木販売で売上減少	1,414,993	ADR
11(個人)	原発事故当時福島市に居住。札幌市等へ避難。避難費用等を請求。	5,029,642	ADR
12(個人)	遊漁船の風評被害	656,122	ADR
13(個人)	遊漁船の風評被害	236,346	ADR
14(個人)	きのこそばの風評被害	1,528,160	ADR
15(法人)	人材派遣業	5,054,395	ADR
16(個人)	避難による慰謝料打ち切り	4,079,624	ADR
17(個人)	木炭製造販売	2,060,000	ADR
18(個人)	遊漁船の風評被害	465,669	ADR
19(個人)	遊漁船の風評被害	15,019	ADR

20(法人)	石巻の水産加工会社の風評被害	116,185,503	ADR
21(個人)	宮城県南でしいたけ原木購入したが使用できず	94,010	ADR
22(個人)	宮城県南でしいたけ生産	5,677,741	ADR
23(個人)	宮城県南で住居に薪ボイラー	310,230	ADR
24(個人)	仙台市内でコメを販売。風評被害	766,835	ADR
25(個人)	宮城県南野菜の風評被害	498,469	ADR
26(個人)	常磐道の工事業者。工事中止による損害	10,947,639	ADR
27(法人)	宮城県南の旅館の出入業者。旅館が風評被害で営業停止	2,343,362	ADR
28(法人)	乾燥なまこの輸出業者。海外での風評被害	1,545,000	ADR
29(個人)	遊漁船の風評被害	1,980,950	ADR
30(法人)	観光業・風評被害	432,379	ADR
31(個人)	薪・風呂の交換	403,039	ADR
32(個人)	釣り堀の風評被害	432,600	ADR
33(個人)	遊漁船の風評被害	1,048,825	ADR
34(法人)	No20の追加請求	58,652,604	ADR
35(個人)	自主避難	5,267,420	ADR
36(個人)	No3の追加請求	487,349	示談

262,190,223